

神奈川県立こども医療センター

平成 29 年 10 月

地域医療連携室だより 《第34号》

地域医療支援病院 登録医療機関数 692 件（平成29年9月末現在）



神奈川県立こども医療センター
総 長 山 下 純 正

「こども医療センターと地域連携」

神奈川県立こども医療センターは小児専門の総合医療機関ですが、何よりも地域連携診療を必要としています。当院に受診される患者さんのほぼすべては、県内の医療機関の皆さまからのご紹介をいただいております。地域医療連携室および紹介先各診療科との密接な、そして速やかな連携を心がけています。そこには、皆様との信頼関係があってこそ円滑になされてゆくことと考えております。

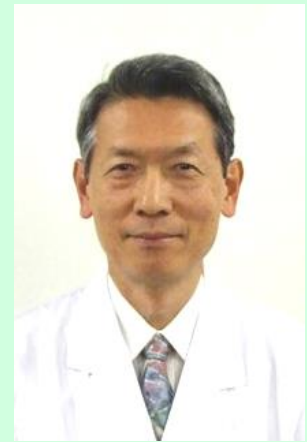
また疾患によっては、救急医療のように一刻を争う場合や、一方で長い経過を持つ患者さんで詳細な臨床経過が必要になる場合があり、患者さんに応じた臨機応変な対応が必要になることは言うまでもありません。最近の動向では、注目されている発達障害の患者さんのように、多数の方をご紹介いただく場合は当院の児童思春期精神科、総合診療科、神経内科などが特徴に合わせて分担すると同時に、県内医療施設とも分担させていただいて、適切な医療が行えるように配慮しております。また、児童思春期精神科が中心に行っております「こころの診療ネットワーク」は、神奈川県からの委託事業として当院が担当しておりますが、10年を経て関係機関との連携が徐々に進んでまいりました。例えば、摂食障害などの分野で小児科診療施設や精神科診療が必要な施設とが連絡を取り合い、時期や診療内容を適切に提供できるようにネットワークづくりが進んでいる現状です。

さらに、小児在宅医療の分野でも、特に各医師会の先生方との連携の中で目下活発に推進されつつあります。当院は、慢性疾患の患者さんが多く受診されていますが、地域医療の中で日常的な健康管理がなされつつ、何よりも家庭の中で成長し発達することが小児にとっては大切なことと思います。解決されるべき課題もまだ残されていますが、今後も連絡をとりつつ、より良い協力関係を築いてまいりたいと思います。

今後とも地域の皆様との密接な連携を期待しつつ、各医療機関の皆さまとの関係は特に重要と考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

「地域連携・家族支援局の業務」

神奈川県立こども医療センターの組織図には、各診療科が所属する医療局や、看護局、事務局と並んで地域連携・家族支援局という組織があります。数年前までは母子保健局と名乗っていましたが、業務の内容がわかりやすい名称に、という理由で変更されたのですが・・・

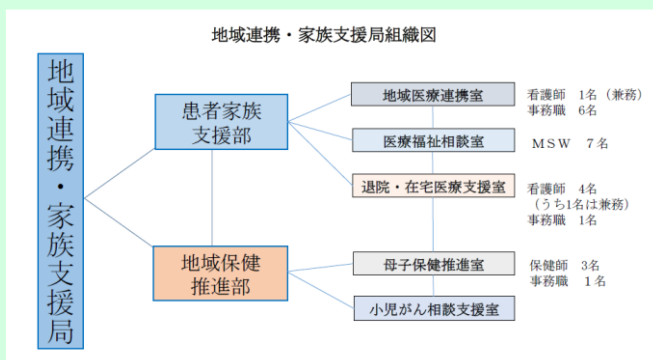


地域連携・家族支援局長
栗原 和 幸

局の中には患者家族支援部と地域保健推進部があり、一言で言うと、前者は個々の患者支援、後者はマスとしての患者支援を行なう部署、となりますが、実際には担当業務はかなりの領域で相互に重なりあっています。患者家族支援部の中には地域医療連携室、医療福祉相談室、退院・在宅医療支援室があります。地域医療連携室は紹介から受診までの前方連携、退院・在宅医療支援室は受診・入院後の後方連携を支援するわけですが、紹介－受診－転院に関する事務的な処理にとどまらず、医療内容の充実、レベルアップのためには、医療機関の相互理解や地域の医療機関向けの講演会、研修会など、実は極めて多岐に渡る業務を担っています。今回、次項でも取り上げられて居るので、ここでは割愛させていただきます。もう一つの医療福祉相談室には現在7人の医療ソーシャルワーカーが所属し、療養上の問題・障害・不安を軽減できるように相談支援を行っています。相談件数は年間9,000件に達し、療育センターや学校など外部からの相談を受けることもあり、心理支援、生活支援の他、経済的問題、退院後に必要な関係機関の紹介なども担当し、最近では深刻な虐待の対応が増加しています。

患者家族支援部よりも地域保健推進部はさらに業務内容が分かりにくいと思いますが、母子保健推進室と小児がん相談支援室があります。母子保健推進室には3人の保健師が居て、毎年院内で開催する小児保健研修や院外への講師派遣の調整などの人材育成、わたぼうしの会（周産期死亡児に関するグリーフケア）、行政との連絡会議、小児慢性疾病在宅療養家族教室、委託事業である小児救急電話相談事業、育成医療審査、小児慢性特定疾病医療給付事業、神奈川県小児保健協会事務局など、そして虐待対策予防事業を担当しています。また、玄関ロビーには7番保健福祉相談窓口が勤務時間帯には常に開いており、院内の“よろず相談所”として機能しています。

以上、かいつまんでの解説ですが、地域連携・家族支援局は院内、院外を含めて診療業務全体の潤滑油としてなくてはならない業務を担っている部署です。



「切れ目なく支える医療支援」

地域医療連携室と退院・在宅医療支援室について紹介します。

前方連携を担う地域医療連携室では、当センターでの診断・治療が必要な患者さんを速やかに受け入れられるよう、受診連絡や受診科相談、診察予約業務を事務職が中心に他職種と協同して行っています。また、病診・病病連携を深めるため、地域医療連携システムを導入し、地域の病院や診療所等との連携を推進しています。本年度はICTを活用した連携を目指して、医療機関訪問を積極的に行っています。地域医療支援病院として、年2回地域医療支援事業運営委員会を開催し、地域医療支援の課題について意見交換を行っています。また、県内の医療機関に向けて、年3回地域医療支援事業研修会を開催し、当センターにおける診療内容の紹介や、紹介の時期などについて講演を行っています。

退院・在宅医療支援室では、看護師が後方連携としての役割を担っています。患者さんそれぞれのケースに応じて、医療福祉相談室のソーシャルワーカーや病棟のリンクナースなどと協力し、院外医療機関と連携しながら、入院早期から退院に向けて準備を整え、退院後訪問などを行っています。疾患や障害があっても地域の中で患者さん家族が安心して、安全に楽しく生活できることを目的に支援を行っています。また、医療機器を必要とする在宅療養児が、地域で生活ができるようになるため、小児の医療ケアの実際を“学ぶ・触れる”研修を、地域の訪問看護師や介護職等を対象に「医療ケア実技研修会」を年6回開催しています。他にも小児の在宅医療を支える看護師交流会として、訪問看護ステーションなど、小児を担当している地域の看護師を対象に、日頃困っている事柄などを共有して話し合う場を提供しています。研修以外にも「支援者向け在宅医療相談窓口」を開設し、医療ケアについて支援者からの相談に対応しています。訪問看護師や養護学校の教員、介護士等から多くの相談が寄せられていますのでご活用ください。このほか、医療機関への訪問診療、教育機関や保健福祉機関への講師派遣等にも取り組んでいます。



地域医療連携室長

退院・在宅医療支援室長代理

丹羽 弥生



神奈川県立こども医療センターの基本理念と基本方針

1 基本理念

こどもの健康の回復及び増進と福祉の向上のため、最善の医療を提供します。

2 わたしたちのちかい

あなたの「げんき」と「えがお」のためにみんなでちからをあわせます。

3 基本方針

- (1) 患者さんの命と安全を第一に考えます。
- (2) 患者さんと家族とともに医療を行います。
- (3) 高度、先進的な医療を行うとともに、積極的に臨床研究に取り組みます。
- (4) こどもの発育、発達を考えた療養環境、教育環境を整えます。
- (5) 周産期・小児医療と保健・福祉に携わる人材育成に努めます。
- (6) 地域の関係機関と連携し、周産期・小児医療の充実、向上に貢献します。
- (7) 透明度の高い病院運営と情報公開に努めます。

【研修のご案内】

H29年度 第2回 地域医療支援事業研修会

☆ 日時：平成29年11月9日(木) 19:00～20:30

☆ 場所：当センター本館2階講堂

☆ お問合せ：地域医療連携室

※ 詳細はホームページに掲載予定

第30回 心臓血管外科勉強会

☆ 日時：平成29年11月17日(金) 18:00～20:00

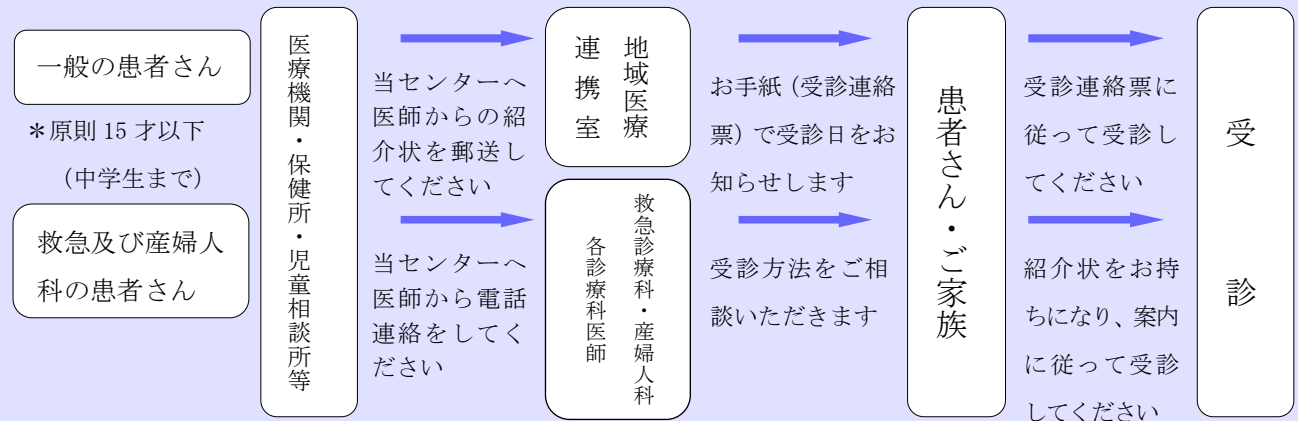
☆ 場所：当センター本館2階講堂

☆ お問合せ：地域医療連携室

※ 詳細はホームページに掲載予定

【紹介予約受診システム】

当センターは、医療機関や保健所等の医師からご紹介いただいた患者さん原則15才以下(中学生まで)が、初診の予約をお取りになり受診していただく「紹介予約制」を取らせていただいております。予約の方法・手続きにつきましては下記をご覧ください。



※ 紹介状の添付資料(画像やフィルム等)も紹介状と併せて事前にお送りください。

※ 紹介状用紙(料金受取人払)の送付をご希望の場合は、地域医療連携室までご連絡ください。

編集・発行

神奈川県立こども医療センター 地域医療連携室

〒232-8555 横浜市中区六ツ川 2-138-4 TEL 045(711)2351 FAX 045(710)1933

<http://kcmc.kanagawa-pho.jp/>